

叡山電車 定期券購入申込書

券種	通勤	通学	実習	障・介	育・護
通用開始日	新規 継続	年	月	日か	
通用期間	1か月		3か月	6か月	
乗車区間	駅 ↔ 駅				
氏名	カタカナでご記入ください。 様 男・女				
生年月日	西暦	年	月	日生	
連絡先	郵便番号	-	TEL	-	-

通学定期券を購入されるお客さまは、この欄もご記入ください。			
学校名		学年	年

【定期券のご案内】

- 新規・継続ともに通用開始日の14日前から発売いたします。
- 継続購入とは、通用期間内の定期券と引き換えに、日を空けずに同一種類、同一区間の定期券を購入されることをいいます。
- 定期券は月単位のご契約となっておりますので、不要となった場合の計算も月単位になります。不要となった場合は、使用された月数(1か月未満は1か月とします。)相当の定期運賃と手数料を差し引いた残額を、払い戻しいたします。なお、通用期間の残りが1か月未満の定期券や通用開始日から8日目以降の1か月定期券は、払い戻しできませんのでご注意ください。
- 定期券を紛失(盗難含む)されましても、再発行・払い戻しはいたしません。
- 通学定期券の発売区間は、居住地最寄駅～学校最寄駅間に限ります。
- 通学定期券を新規でご購入の際には通学証明書と学生証または通学定期券購入兼用証明書が必要です。
- ご記入いただきましたお客さまの情報は、お申し込み内容の確認、定期券拾得時等当社からご連絡する必要がある場合に使用します。また、連絡定期券の場合は、当該会社からの照会に応じ、申込内容をお知らせすることがあります。

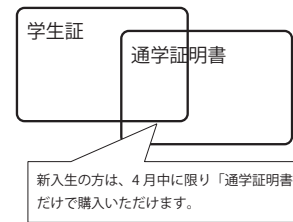
◆通勤定期券

- ・通勤のほかお買い物等で乗車回数の多いお客さまもご利用いただけます。
- ・学生のお客さまでも通学以外で定期券をご利用の場合(課外活動、アルバイト、塾に通う場合等)は通勤定期券をご利用ください。

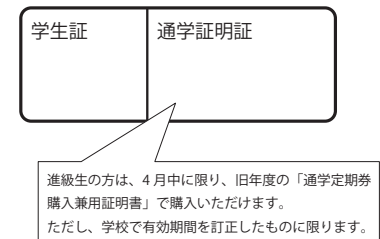
◆通学定期券

- ・当社の指定学校に限ります。(学校の指定につきましては、各学校にご確認ください)
- ・通学定期券の発売区間は、居住地最寄駅～学校最寄駅間に限ります。
- ・新規に通学定期券を購入される場合は、下記の①または②のどちらかの証明書類と、定期券購入申込書(必要事項を記入したものを)定期券うりばにご提出ください。通用期間が翌年度の4月30日をこえる定期券を継続購入される場合や、新年度に通学定期券を初めて継続購入される場合は、下記の②③④いずれかの証明書類と、お手持ちの使用済または使用済の定期券(通用期間終了日から2か月以内)をご用意のうえ定期券うりばにお越しください。

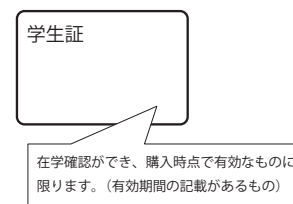
①学生証と通学証明書



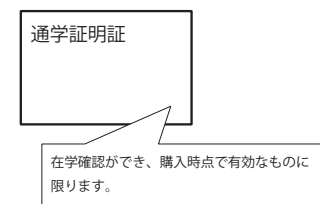
②通学定期券購入兼用証明書



③学生証



④通学証明書



- ・学生証、通学証明書、通学定期券購入兼用証明書の様式は学校によって異なります。また証明書類の記載等に不備がある場合は、発売をお断りする場合があります。詳しくは各学校にお尋ねください。
- ・同一年度内に購入された使用済み定期券(通用期間終了後から2か月以内の定期券)を提出された場合は、通学証明書等は必要ありません。ただし、通用期間が翌年度の4月30日をこえない場合に限ります。
- ・定期券の通用期間が残っていても卒業等により使用資格がなくなった場合は、通学定期券はご使用いただけなくなります。また付属校へ内部進学される場合(中学から高校に進学される場合等)でも、4月1日以降はご使用いただけなくなります。